

静岡県浜松市基本計画（抜粋）

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

本地域の特性を生かして、成長ものづくり分野等の産業イノベーションを促進していくためには、地域事業者のニーズを確実に把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 予算事業

地域経済牽引事業を促進し、地域資源を活用しながら地域独自の事業環境整備を行う。

・ 成長産業創出支援（6分野の研究開発・製品開発）

本市では、はままつ産業イノベーション構想において、重点的に支援すべき産業分野として位置づけている成長6分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ）について、平成24年度から研究開発費補助事業を創設。新技術、新製品等の研究開発を行い、製品化を目指す市内の中小企業者等に対し、研究開発費の一部を補助している。

・ オープン・イノベーションの推進

新たな産業の創出に向け、研究開発、事業化、製品化等について、大学や企業の系列等の垣根を越えて産学官金が連携し、国・地域内外の人材・技術・資金・情報等のさまざまな資源を活用、投入できる「オープン・イノベーション」の体制を確立し、成長市場を創出する。大学の研究施設等を拠点とする「オープン・イノベーションの場」の確立を支援し、産と学の技術者がグループを構成し「開発ユニット」となり、プロジェクトの創出や起業家の育成を進める。

また、大企業等が求めている技術やアイデアなどのニーズと地域の優れた技術を連携・仲介することで、地域企業の新事業展開や事業拡大を図る。

さらに、「国土縮図型」政令指定都市である本市の多彩なフィールドを生かして自動運転やスマートシティ関連等の実証実験を推進し、民間活力を最大限生かして、地域内外の民間事業者、大学、市民参画によるビジネスモデルの創出を目指す。

・ 創業・ベンチャー支援

産学官金の連携による起業支援体制「はままつスタートアップ」を構築し、その総合窓口である「はままつ起業家カフェ」（浜松市、浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所の協同運営）が中心となり、会社設立時の手続き費用や、ものづくり企業

が創業する際の設備投資費用を対象とする補助制度の効果的な運用等を通じ、創業しやすい環境を整える。

また、創業間もないベンチャー企業から株式公開を目指すベンチャー企業まで、さまざまなステージにおける成長を後押しするべく、ベンチャー企業が市内で行う実証実験に対する総合支援（経費補助、実証実験フィールドの斡旋、PR支援等）や市内ベンチャー企業に対する投資の活性化を図るため、ベンチャーキャピタルの出資に協調した交付金の交付事業等を推進していく。加えて、意見交換や交流の機会の提供による企業間のネットワークの強化や子供から大人までの起業家マインドの育成等を総合的に取り組み、ベンチャー企業が集積する「浜松バレー」の実現を目指す。

・企業力の向上支援

中小企業等に対して、イノベーションの創出に必要な企業の基礎体力ともいえるべき、ヒト、モノ、カネ、情報の経営資源のさらなる強化を支援していく。

具体的には、「浜松ものづくりマイスター」の活用や産学官金連携によるセミナー等を通じた人材育成や技術専門スキルの向上支援、見本市や商談会への出展支援による国内販路開拓の後押し、知的財産の有効活用による経営戦略の構築支援、公的資金や金融機関の融資・ファンド等を活用した資金調達のサポート等を引き続き実施していく。

なお、これらの事業の多くは、市の予算により、浜松地域イノベーション推進機構を窓口として実施している。

・海外ビジネス展開支援

国内需要の伸び悩みや製造業を中心としたメーカー各社の海外生産及び現地調達化の進展に伴い、東南アジア等の成長国への進出や海外販路開拓によって海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な中小企業の海外ビジネス展開を積極的に支援する。総合的な相談・支援窓口であるアセアンビジネスサポートデスクを中心に海外ビジネス展開を検討している企業に対して、有益な海外ビジネス情報や現地情報を提供するとともに、産業支援機関等と連携した海外展開のハンズオン支援を実施する。あわせて、「海外ビジネス展開支援に関する協定」締結機関や外国政府機関と連携を図ることで、企業に対する支援体制の強化を進めていく。

また、成長6分野及び地域産業に関連する国際見本市への出展支援（浜松市ブースを設置）や国際見本市・商談会出展に対する助成等を行うとともに、農林水産物及びその加工品等の海外販路開拓を行う農林水産業者や中小食品事業者を支援することで、国内における本市の食の認知度向上に努め、農林水産物及びその加工品等のさらなる販路拡大を図る。

・戦略的な企業立地・誘致支援

産業構造の変革に対して、成長分野における企業をターゲットとした、戦略的な企業誘致をオール浜松体制で推進するとともに、本市産業との融合により新たなイノベーションが期待できるベンチャー企業の誘致及び市内企業とのマッチング等の支援に注力する。また、総合特区制度等の法規制の緩和を活用した工場用地の確保やベンチャー企業のサテライトオフィスの整備等に合わせ、国内最大級（1社あたりの補助額が最大38億円）のインセンティブとなる工場等の設置に対する企業立地補助金や、中心市街地にオフィスを開設する企業やインキュベーション施設に入居する企業に対する賃料補助制度の効果的な運用により、新たな産業集積を促進するための立地環境の整備を強化する。

・林業成長産業化推進事業

本市は、平成29年4月に国（林野庁）から全国16地域の1つとして「林業成長産業化地域」の指定を受けている。浜松地域林業成長産業化地域構想には、森林組合、製材・加工事業者、木材流通事業者など、地域のキープレイヤー12社・団体が国や本市の予算・施策をフル活用し、①品質の高い原木の増産及び安定供給、②高付加価値天竜材製品の開発・生産、③天竜材の流通・販路の拡大、④最適なサプライチェーンの強化・再構築、⑤次代の林業・木材産業を担う人材の育成に取り組んでいく。

・林業機械・施設整備事業

木材生産の低コスト化を推進し、天竜材の競争力向上を図るために高性能林業機械等を導入する市内の森林組合、林業事業体等に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、必要な支援を行う。

・6次産業化推進事業

農林漁業と工業（2次産業）、商業や観光業等（3次産業）を組み合わせた6次産業化やブランド化をはじめとする、農林漁業の付加価値の向上や新たな価値の創出、新規販路の開拓を図る取組及びそれを支える地域の事業や活動に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、事業に関する必要な支援を行う。

・農業経営塾開催事業

市内の意欲ある農業者を対象に、農業の経営に関する講座を開催することで、経営者としての資質向上を図り、本市の農業を牽引するリーダーを育成する。

・スマート農業推進事業

農業者の所得向上や農業産出額の向上への有効な手段となりつつある高効率・高収益

なスマート農業を普及させるため、先進的栽培技術設備等を導入する農業者に対し必要な支援を行う。

・農産物生産振興事業

産地競争力の更なる強化を図り生産者の所得向上に繋げるため、国庫補助金を活用し、効率的で先進的な集出荷場等の整備を行う農業協同組合等を支援する。

・地域企業や起業家による観光関連産業への参画支援

観光関連事業のポテンシャルは高いものの、地域企業や起業家による参画意欲は決して高いとはいえず、地域金融機関によるファイナンスや経営支援等もものづくり産業に比べると高いとはいえない。そこで、平成 30 年度始動の官民連携組織の地域連携 DMO「(公財) 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」が中心となって、観光関連産業への参画支援に取り組んでいく。

・広域連携や産学官連携の加速による観光関連産業の活性化支援

他の自治体や支援機関等との間で、相互補完的な強みやコンソーシアムを生かすことで、迅速かつ的確に観光関連産業を活性化できるような広域連携を進める。また、人材養成機関である大学等と連携し、ICT や SNS 等を生かした取り組みを加速させることで、ターゲティングを明確にした観光誘客と顧客満足度の向上を実現する。

・MICE の推進

国際会議や国際的なイベントの開催は、本市の魅力を国内外に発信する貴重な機会であり、経済効果も大きい。浜松駅前のアクトシティ浜松や浜名湖畔の宿泊施設等を会場とした MICE の誘致を積極的に進め、国内外において観光コンベンション都市としての地位を高めていく。

・インバウンドの推進

本市の強みであるものづくり産業や音楽の都としての楽器や音楽事業、豊かな自然や絶品グルメ、ビーチ・マリンスポーツ等を生かした取組みを通じて、これまでも強化してきたアジア圏を中心としたインバウンドを一層加速させていく。さらに、世界三大スポーツイベントの開催を見据えて、欧米豪からのインバウンドも加速させていく。

・再生可能エネルギー等の導入

平成 29 年度、30 年度の 2 か年をかけ、環境省の風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業を活用し、市内全域及び本市沿岸における風力発電ゾーニング計画（陸上、洋上）を策定し、地域の自然的・社会的条件を踏まえ、地域合意形成を図り、

発電事業者の風力発電の導入を促進する。

バイオマス関連では、バイオマス産業都市構想に基づき、生ごみバイオマスや木質バイオマス発電等のプロジェクトの事業を推進するため、国の設備導入や設計等のための補助金を活用するほか、木質バイオマスのエネルギー（電気、熱）活用については、設置導入に向けた事業化可能性調査等に対する補助金を交付し、プロジェクトの実装を目指す。

この他、温泉付随ガスや家畜ふん尿から生まれるメタンガスを活用した発電や、太陽熱や下水熱など地域未利用エネルギーなど、地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進する。

・スマートコミュニティの構築

浜松市スマートシティ推進協議会では、中区、浜北区、天竜区佐久間で3つの研究会を立ち上げ、民間事業者を中心に官民連携により事業化検証を進めている。このうち中区と浜北区では、平成29年度に経済産業省の地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金の採択を受け、事業化可能性調査を実施している。

平成30年度以降は、3エリアだけでなく、市内の多様なフィールドを活用したそれぞれの地域特性を活かしたスマートコミュニティの実装を目指していく。

また、平成29年度には環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業）」の採択を受け、平成31年度までの3か年事業で、公共施設8グリッドに太陽光発電や蓄電池を配置し、電力の適正管理・融通を図る（以下「マイクログリッド」という。）など、浜松市マイクログリッド事業を推進する。本事業では、地域新電力も絡め、地産エネルギーの電力融通を進めるなど、公共施設だけでなく、民間施設への波及拡大を目指す。

・個別建物におけるエネルギーセキュリティ、環境負荷軽減

個別建物のエネルギーコストの軽減や大規模停電等の災害への備えとして、住宅や事務所などの各々の建物において、創エネ、蓄エネ機能の導入を進め、自立分散型の建物への誘導を促進するため、戸建住宅や集合住宅に対して、創エネや蓄エネ設備及びエネルギーマネジメントシステムの導入に対し、補助金を交付する。

また、公共施設においても、浜松市マイクログリッド事業において、隣接する複数の施設のマイクログリッド化を図り、創エネや蓄エネ設備を導入するなど、市内の個別建物におけるエネルギーセキュリティ、環境負荷軽減を促進する。

・地域新電力による浜松版シュタットベルケの推進

再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、平成27年10月には、本市も出資を行い市内外の8事業者とともに株式会社浜松新電力を設立した。電力小売の全面自由化

が始まった平成 28 年 4 月からは、市内の太陽光発電やごみ発電からの電力の供給を開始し、現在では、市内小中学校全校をはじめ、16 メガワットの電力を公共施設や民間事業者に供給している。今後においても、新たな再生可能エネルギー由来の電力を獲得し、一般家庭への供給や近隣市町村へのエリア拡大を図るなど、電力供給先の拡大を目指していく。

この他、市内事業者向けの省エネサービスのほか、国の FIT 法改正により義務化された既設の太陽光発電のメンテナンスを行う太陽光発電サポート事業に取り組むなど、エネルギー供給に留まらない総合エネルギーサービス事業を展開する。